ダクタイル鋳鉄管配管工事 特記仕様書

第 1 章 一般事項

1.1 適用範囲

本仕様書は、本工事におけるダクタイル鋳鉄管（以下「鋳鉄管」という。）の供給、運搬、保管、切断、接合、布設および各種試験等の施工管理に関する特記条件に適用する。本仕様書に定めのない事項は、関係法令および日本水道協会（JWWA）・日本ダクタイル鉄管協会（JDPA）等の標準仕様書に準拠する。

1.2 使用材料の承認

使用する管・異形管・弁類・継手部材・ライニング材料は、工事着手前に監督員に図面および規格説明書を提出し、事前承認を受けること。

第 2 章 材料・規格

2.1 管材および継手規格

- **管種・接合形式**：原則として耐震性能を有する耐震適合継手（GX 形、P-Link 等）を使用する。
- **対応規格**：JIS G 5526（ダクタイル鋳鉄管）および JIS G 5527（ダクタイル鋳鉄異形管）または JDPA 規格適合品とする。

2.2 保管および運搬

現場への搬入および保管の際は、塗膜の損傷や異物の侵入を防ぐため、保護キャップまたはシートを使用すること。

運搬・揚重時はナイロンスリング等の布製吊具を使用し、金属チェーン等による傷防止措置を講じること。

第 3 章 施工および接合

3.1 掘削および基礎材

管底の支持力確保のため、設計図書に基づき所定の火山灰基礎を均等に敷き均し、転圧を行うこと。

暗渠・水路交差部等で不同沈下が懸念される場合は、地盤改良等の補強対策について監督員と協議すること。

3.2 管の切断および面取り

管の切断は専用の管切断機を使用し、管軸に対して垂直に行うこと。切断口はメーカー指定の標準角度で面取りを行い、外面防食塗装の補修処理を確実に行うこと。

3.3 継手接合

受口・挿し口の清掃を徹底し、ゴム輪のねじれや異物噛み込みがないことを確認の上、専用滑剤を用いて接合すること。

耐震継手の挿入量・隙間管理、ロックリングおよび爪等の装着確認を必ず記録すること。

第 4 章 防護・防食対策

4.1 異形管防護

屈曲部・T 字分岐部・管端部等の水圧・推力が作用する部位には、設計水圧に基づいた鉄筋コンクリート製防護ブロックを設置すること（離脱防止機能付き継手による代替時を除く）。

4.2 ポリエチレンスリーブ施工

土壌腐食環境下または異種金属との接続部等、指示された箇所にはポリエチレンスリーブによる外面被覆処理を行うこと。施工にあたっては傷のないよう密着させて被覆すること。

第 5 章 提出書類および記録

5.1 施工記録の提出

継手挿入量の測定記録ならびに各種工程・品質管理の施工写真を完成図書に添付し提出すること。